

# 第4期鶴ヶ島市教育振興基本計画(素案)に対する市民コメント制度の実施結果

## 1 閲覧及び意見募集期間

令和6年9月25日(水)～令和6年10月24日(木)

## 2 対象者

市内にお住まいの方、市内在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する方、市教育委員会の事務事業に利害関係を有する方

## 3 意見の提出方法

住所、氏名、連絡先(電話番号等)、在勤・在学の方は勤務先または学校名、市内に事務所または事業所を有する方はその名称、利害関係のある方はその内容を明記し、市ホームページの回答フォーム、メール、郵送、ファックスまたは鶴ヶ島市役所5階の教育総務課へ。様式は自由。

## 4 第4期鶴ヶ島市教育振興基本計画(素案)の閲覧・配布場所

市役所3階 情報公開コーナー、若葉駅前出張所、女性センター、中央図書館、海洋センター、各市民センター、市役所5階 教育総務課窓口  
※市ホームページからも閲覧、保存、印刷可。

## 5 市民コメントの結果

意見提出:11件(5名、1団体)

## 6 意見反映状況

区分	反映の状況	件数
A	意見を反映し、案を修正したもの	0
B	案の中に既に意見の趣旨が含まれているもの	1
C	案は修正しないが、実施段階で参考していくもの	8
D	意見を反映できなかつたもの	0
E	その他(一部修正等)	2

## 7 意見の概要と市としての考え方

	意見の概要	市としての考え方	反映状況
1	動画共有サイトにおいて性犯罪を助長する動画が増えています。このような動画を閲覧しないように、学校や親御さんで注意をしていただきたい。	教育委員会では、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成する「情報モラル教育」に取り組んでいます。具体的には、情報発信による他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用することなどです。学校では、毎年、児童・生徒、保護者を対象にネットトラブルに関する講演会を実施しており、今後も継続して、取り組んでまいります。	C
2	18時や19時過ぎに公園にてお子さんたちが遊んでいるのを見ると防犯の面で心配になります。学校や親御さんで注意をしていただきたい。	市では、4月から9月までは17時半頃、10月から3月までは16時半頃に夕焼け放送を流しています。学校では、この夕焼け放送が流れたら帰宅するよう、指導しており、今後も、こども達を守るため、継続して指導してまいります。	C
3	自転車や児童が乗るキックボードをよく見かけます。あぶないので、学校や親御さんで注意をしていただきたい。	学校では、毎年必ず交通安全教室を開催し、安全な道路の渡り方や自転車等の乗り方について指導しています。これからも、繰り返し指導してまいります。	C
4	スマホやゲームばかりせず、外に出て好奇心を育てることも大切。共働きの家庭のこどもたちは孤立せず、もっと他人と交流するべきだと思います。	こども達の健やかな成長に、外遊びは欠かせないと考えています。共働きのご家庭では、学童保育などを利用されている方も多いとは思いますが、孤立することがないよう、放課後や土日のこどもの居場所を確保する事業の支援を行ってまいります。	C
5	部活動の選択肢が少なく、運動が苦手な子には美術部か吹奏楽部しかありません。うちの子も入りたい部活動がなく困っています。同好会のようなラフな部活動のようなものがあればいいと思います。	部活動につきましては、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築や、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感等の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい教育活動の一つです。そのため、教員が顧問になり、活動を行っています。文部科学省では、地域が中心となって行う地域部活動の考えも示しており、教育委員会では、今後も、こども達にとってより良い活動の場の在り方を検討してまいります。	C

	意見の概要	市としての考え方	反映状況
6	特にありませんが、良い事だと思います。	ご意見として承ります。	E
7	こどもたちのウェルビーイングのための教育が、その子たちが大人になったときのウェルビーイングに繋がり、持続可能な市民のウェルビーイングとなると思います。多くの大人で子どもたちを大切に育てていく、ということが計画に盛り込まれていてありがとうございます。未来の鶴ヶ島のために今の子どもたちに惜しみない予算をかけてくださることを切に望みます。	ご意見として承ります。計画の実施に向けて取り組んでまいります。	E
8	部活動の時間が少ない為、もっと増やすべき。	部活動につきましては、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築や、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感等の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい教育活動の一つです。一方、より良い教育活動を持続するための学校の働き方改革も進められているところであります、部活動の朝練習につきましては市内全校で実施を取りやめました。また、文部科学省では、地域が中心となって行う地域部活動の考えも示しており、教育委員会では、今後も、こども達にとってより良い活動の場の在り方を検討してまいります。	C
9	社会性と情動の学習に重点を置いた「包括的性教育」の小・中学校への導入と継続的な実施。  学校環境の再構築の第1歩として、社会性と情動の学習に重点を置いた「包括的性教育」を小学1年次から中学3年次まで継続的に実施することを要望します。	学校では、すべての教育活動において、豊かな心の育成に取り組んでいます。社会性等の育成の手法の一つとして、包括的性教育があることは認識しています。教育委員会では、今後も性教育や人権教育を通して、豊かな心の育成に取り組んでまいります。	C

	意見の概要	市としての考え方	反映状況
10	<p>スクールソーシャルワーカーの市内全中学校区への設置。</p> <p>障壁(生き辛さ、学び辛さ)を抱えるこどもたちにとって安全、安心な環境を整備し支援するためにスクールソーシャルワーカーの増員を要望します。</p>	<p>現在、鶴ヶ島市にはスクールソーシャルワーカーが1名おり、市内全校を巡回しています。本市の大きな特徴としては、毎週、スクールカウンセラーが学校に勤務することができるよう、市で配置していることであり、心の悩みだけでなく、特別な支援が必要なこども達への対応や保護者の相談への対応も行っています。その他にも、学級運営補助員、学習支援員等、市独自の取組として多くの職員を配置しています。これから多くの大人がこども達に関わり、見守ることができるよう、努めてまいります。</p> <p>「基本目標2 教育環境の充実 主な取組1」において、地域における学校づくりの推進について記載しております。</p>	B
11	<p>情報モラル教育から「デジタル・シティズンシップ教育」への転換。</p> <p>学級経営改善のために「デジタル・シティズンシップ教育」の実施を提案します。</p>	<p>デジタル・シティズンシップ教育に関しては、明記はしていないものの、自分たちでルールづくりを行うなど、取組が始まっているところです。今後も研究を進めてまいります。</p>	C